

会員各位

一般社団法人郡山歯科医師会
会長 伊藤 克紀 公印省略

訪問歯科診療に関する研修会のお知らせ

季夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

2025 年問題、超高齢社会に向け、高齢者ケア、ケアのニーズは益々増えていき、我々歯科医師も否が応でも対応せざるを得ない状況がそこまで来ています。当会では、複数回にわたり研修会を予定しており、第 1 回目である 4 月の「摂食嚥下に関する研修会」は盛況で好評を博しております。

さて、第 2 回目は「訪問歯科診療に関する研修会」を行います。在宅診療において不可欠な訪問診療のさまざまな問題について、どのように対処すればよいのか。日頃から感じている疑問や悩みを解決するためにも是非ご参加ください。

ご多用とは存じますが、会員はもちろんのこと、分かりやすい研修会ですので、スタッフの皆様も是非ご参加ください。なお、受講申込みは平成 30 年 9 月 20 日(木)必着でお願いいたします。(FAX 024-935-3011)

記

日 時：平成 30 年 9 月 27 日(木)午後 7 時 30 分～午後 9 時

場 所：郡山市保健所 4 階大ホール

演 目：『先生、〇〇さんの訪問診療をお願いします。～あなたならどうする～(その 2)』

講 師：一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院唇顎口蓋裂センター部長 本間秀裕 先生

受講料：無料

修了証：本研修会は「高齢者の心身特性、在宅医療または介護に関する研修」として施設基準に対応しておりますので、研修会終了後に修了証をお渡しします。

*修了証は歯科医師会会員の歯科医師ご本人様のみへの発行となります。

*開始後に来場された場合、研修会終了前に退席された場合は修了証の発行ができません。

あらかじめご了承ください。

2025 年問題がクローズアップされ、今後超高齢化社会が目前に迫っています。ここ郡山市における高齢化率は、2018 年 5 月の時点で約 25%と 4 人に 1 人が 65 歳以上のお年寄りとなり、この上昇傾向は今後も変わらず推移していくものと思われます。厚労省は医療費の抑制を図るため、病院での在位日数の短縮化を推し進め、在宅あるいは介護施設へ早々に退院させられる患者さんが多くなっております。このような現実を踏まえ、我々歯科医師が訪問診療を行う機会は確実に増加すると思われます。その時どのようにすればよいのでしょうか。(抄録より抜粋)

※当日は生涯研修カードをご持参ください。

※受講を希望される方のみ、9 月 20 日(木)必着で郡山歯科医師会事務局へ申し込みください。

スタッフのみの参加も歓迎します。(FAX 024-935-3011)

[研修会(9/27)申込書] 受講希望者のみ 申込締切日：9 月 27 日(FAX 024-935-3011)

①所属歯科医師会名 _____ ②医療機関名 _____

③会員氏名 _____ ・会員は 出席 欠席
(TEL)

④連絡先(FAX) _____ ・スタッフの出席者数は _____ 名 ⑤受講者総数 _____ 名

問い合わせ先：学術担当理事 糠澤 真彦

郡山歯科医師会事務局 TEL 935-3010・FAX 935-3011